

広報ふっさ

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

平成24年(2012年)1月4日 No. 846

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課

〒197-8501 福生市本町5

☎042-551-1511(市役所代表) 毎月1日・15日発行

▼福生市1月の主なイベント▼

8日(日) 消防団出初式

14日(土) 「まちなかおもてなしステーション」オープニングセレモニー

15日(日) “本は友だち”フェスティバル



今号の主な記事

2面消防団出初式 3面ご確認ください!医療費控除 4面市の計画等に対する「市民の皆さんからのご意見」を募集

5面なかよしクラブ 遊ぼう!ちびっこ & ママ 7面道徳授業地区公開講座 8面新春企画 平成24年 年男・年女

福生市の未来を描く

電気自動車と電動アシスト自転車を活用する新しいまちづくり

福生市では、市民参画による環境基本計画、温室効果ガスの削減を目標に掲げた地域新エネルギービジョン・詳細ビジョンの策定と、LAS-Eへの取組みなど、「環境先進都市・福生」を目指してきました。平成23年度から実施している次世代モビリティ活用モデル事業も同様で、電気自動車と電動アシスト自転車を市民の皆さんと活用し、地球に優しいこれから福生を創造していくための大変実証実験です。

「カー＆サイクルシェアリング」、「らくらくお買い物代行サービス」の会員を募集中!

「所有」→「共有」を実践して、福生の未来をともに描く!

個人が自動車を「所有」するのではなく、市で導入した電気自動車と電動アシスト自転車をみんなで「共有=シェアリング」し、積極的な活用をしてもらうことで、今まで使用していた自動車から排出されるCO₂を抑制し、環境負荷の低減を図ります。

電気自動車と電動アシスト自転車は、まちづくりのための『ツール(道具)』に過ぎません。市民の皆さんを中心に、この『ツール』を積極的に活用していただき、福生の未来をともに描いていきましょう。

事業を支える3本の柱

①カー＆サイクルシェアリング

電気自動車を2台、電動アシスト自転車4種類・計35台を導入し、市内・外の方にシェアリングしてもらうことで、地球に優しいまちづくりを行なっていきます。現在、会員も募集中です。事業者の方も会員になります。

【サービス開始】1月15日(日)

▼オープニングセレモニーを実施!

サービス開始にあわせて、「まちなかおもてなしステーション」のオープニングセレモニーを行ないます。

日時1月14日(土)午前10時~

内容内覧会、電気自動車の同乗体験と電動アシスト自転車の試乗会、おしゃるこの振る舞い(数に限りがありますので先着順)を行ないます。

②らくらくお買い物代行サービス

電気自動車を活用し、高齢者や子育て世帯など、日用品の買い物に困っている方への支援策として、買い物を代行します。

【サービス開始】2月1日(木)~

▼利用登録者を募集!

内容福生商店街協同組合、銀座商栄会、銀座中央商栄会、東銀座通り商栄会の加盟店舗の商品を対象に、買い物代行を実施しています。対象店舗と取扱商品は、本事業のリーフレットをご覧ください(市ホームページ及び市役所

第二棟2階シティセールス推進課窓口にあります)。

申込み1月5日(木)からウインド・カー株式会社☎045-263-9135へ。



③今までにない観光案内

拠点である「まちなかおもてなしステーション」に、既存の福生市観光案内所「くるみるふっさ」を移転し、電気自動車と電動アシスト自転車を活用した、今までできなかった広域的な観光を提案していきます。

【サービス開始】3月3日(土)~



そして未来へ…

「まちなかおもてなしステーション」を拠点に、3本の柱を進め、福生を象徴する取組みとなるよう、オール福生で実施していきます。また、3つの柱が同じ場所で展開されていくことで、性別や年齢の異なる人が「交流する場所」、いつ行っても誰かと触れあえる「憩いの場所」として、地域の方々に愛される「まちなかおもてなしステーション」を目指していきます。

問合せ環境課環境係☎551-1718、シティセールス推進課産業活性化グループ☎551-1699

Car & Cycle Sharing





安心して暮らすことができる福生市の実現に向けて、安心して暮らすことができたときには、防犯意識を持ちながらまわりに目を配りましょう。近所の方たちとあいさつを交わすなど、地域の輪を広げながら防犯の輪も広げましょう。

※不審な人物を見かけた

今年も引き続き、「安全で安心して暮らすことができる福生市の実現」に向けて、安心して暮らすことができる福生市の実現に向かって、散歩や買い物などに出かけたときには、防犯意識を持ちながらまわりに目を配りましょう。近所の方たちとあいさつを交わすなど、地域の連帯感が最大の防犯です。

犯罪を行なおうとしている者は人の目を嫌うため、防犯意識の高い地域は狙いません。「自分の安全は、自分が守る」という自主防犯意識や、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という地域の連帯感が最大の防犯です。

市民の皆さんのご協力により、各地域で防犯パトロールが行なわれています。それでも、空き巣、ひったくりなどの身近な犯罪は、毎年起こっています。

市民の皆さんのご協力により、各地域で防犯パトロールが行なわれています。それでも、空き巣、ひったくりなどの身近な犯罪は、毎年起こっています。

※申込み不要。直接会場へ。
問合せ 東京三弁護士会多摩支部 ☎ 548-3800

ジウム「多摩400万市民のために立川地方・家庭裁判所をつくる」

福生市消防団員募集中！詳しく述べる、迷わず警察（☎ 110）に連絡してください。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551-1638

1、福生警察署生活安全課
課地域安全係 ☎ 551-1699
防犯係 ☎ 551-0110

場所 商工会館3階
日時 1月15日(日)午前10時～

ふっさ防災展のお知らせ
「ふっさ防災展」では、東京都での震災想定をも

交通ルール、マナーを守り、交通事故を起こさないよう、また、交通事故にあわないよう気をつけましょう。

新年恒例の出初式が行なわれます。市民の皆さん、お誘い合わせのうえ、ぜひご来場ください。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551-1691

年金だより 20歳になったら「国民年金」に加入しましょう

成人式を迎える皆さん、おめでとうございます。

20歳になったら国民年金に加入することをご存じですか。日本に住所を有する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し保険料を納付することが義務づけられています(厚生年金保険や共済組合に加入している方は除きます)。

20歳を迎えると、さまざまな権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもその一つです。

国民年金は高齢になったときや不慮の事故にあったときなどに、生活に必要な所得を保障するため、前もってみんなで保険料を出し合い、世代間で助け合う制度です。平成23年度の保険料は月額15,020円です。

なお、経済的な理由で保険料の納付が困難なときは、保険料の納付が免除(全額または一部)される「保険料免除制度」があります。また、学生の方を対象とした「学生納付特例制度」、30歳未満の方(学生を除きます)を対象とした「若年者納付猶予制度」があります。これらの免除等の制度は申請が必要です(※所得による制限があります)。

問合せ 保険年金課保険年金係 ☎ 551-1670

場所 第四小学校校庭(雨天の場合は同校体育館)
日時 1月8日(日)午前10時～
問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551-1638
◆ 平成23年度第2回国民健康保険運営協議会の開催について
場所 市役所第一棟4階議室
日時 1月20日(金)午後2時～
問合せ 保険年金課保険年金係 ☎ 551-1640

国保だより

【平成24年採用
西多摩衛生組合職員募集】

募集職種技術職(一般職)

募集人員若干名

採用予定期日平成24年4月1日

応募資格次の(1)、(2)両方の条件を満たすことが必要です。

(1)昭和63年4月2日以降に生まれた方
(2)高等学校以上の教育課程を卒業または平成24年3月に卒業見込みの方

※地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

業務内容清掃工場の施設維持管理業務・運転業務

※人事異動により配置転換があります。

申込書配布開始日1月4日(水)～(午前9時～午後5時、土・日曜日を除く)

申込書受付期間1月10日(火)～20日(金)(午前9時～午後5時、土・日曜日を除く)

申込書配布・受付場所西多摩衛生組合総務課

※受験者本人が必要書類を持参して手続きしてください。

※申込書などはホームページからもダウンロードできます。

試験会場西多摩衛生組合2階大会議室
【一次試験】2月5日(日)午前9時

◆お正月作品展示
期間 開催中。1月9日(祝)まで。

◆連鶴作品展
期間 1月11日(水)～2月12日(日)

◆教室案内
①フラダンス教室…毎週水曜日午後1時～2時※年始は1月11日(水)から

②ヨーガ教室…毎週木曜日午後1時30分～2時30分※年始は1月5日(木)から

参加費(1回)①、②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円

※参加費は、教室と入浴3時間のセット料金です。

※回数券、サービス券などは利用できません。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎ 570-2626、ホームページ(<http://www.nishi-ei.or.jp/freshland/index.html>)

【科目:一般教養・適性検査・作文
【二次試験】一次試験合格者に通知します。
※科目:面接

問合せ 西多摩衛生組合総務課 ☎ 554-2409、ホームページ(<http://www.nishi-ei.or.jp/>)

フレッシュランド西多摩 からのお知らせ

ご家庭でできる地震対策 ～「家具転倒防止器具無償支給申請」～

先着で1世帯1回限り、地震の時に効果を発揮する家具転倒防止器具の無償支給の受付を行なっています。

阪神淡路大震災では、建物の倒壊や家具類の転倒に巻き込まれたことが死因となる場合が大半であり、過去の地震を教訓とするために、まだ申し込まれていない方はこの機会にぜひお申し込みください。詳細については、協力店舗や市役所第一棟2階安全安心まちづくり課防災係で配布しているチラシ、市ホームページをご確認ください。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551-1638

■事業協力店舗※申請は、次の店舗でのみ行なえます。

①ミナミロックセンター ☎ 551-0449、本町115-5

(営業時間:午前10時～午後7時、定休日:水曜)

②ハーツヒグチ ☎ 551-3274、熊川904

(営業時間:午前8時～午後7時、定休日:日曜・祝日)

③笛本金作商店 ☎ 551-2521、志茂133

(営業時間:午前8時～午後5時、定休日:第1・第3土曜日・日曜・祝日)

④味みのりかわ ☎ 551-1973、加美平1-26-3

(営業時間:午前8時～午後8時、定休日:日曜・祝日)

■取り付け支援業者

シルバー人材センター ☎ 553-3261

(営業時間:午前8時30分～午後5時15分、定休日:土・日曜・祝日)



家具転倒防止器具の一例



住民税(市・都民税)及び所得税の変更について

平成24年度(平成23年分)から住民税(市・都民税)及び所得税に関する制度が次のとおり変更されます。

◆年少扶養控除(16歳未満)の廃止

16歳未満の扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)が廃止されます。ただし、16歳未満の方であっても扶養親族の対象となりますので、扶養障害者控除・寡婦(夫)控除の要件としての扶養の取扱いは、従来どおりとなります。

また、住民税の課税・非課税判定や被扶養者の課税(非課税)証明書の発行等

にも影響しますので、確定申告等を行なう際には16歳未満の方の氏名等も記入してください。

◆16歳以上19歳未満の扶養控除区分の変更

16歳以上19歳未満は特定扶養控除(住民税45万円、所得税63万円)ではなく、一般扶養控除(住民税33万円、所得税38万円)の対象となります。

◆年少扶養の特別障害者控除

16歳未満の扶養親族が特別障害者である場合には、年少扶養控除(16歳未満)の廃止に伴い、扶養控除はなくなりましたが、同居の場合、一人につき、同居特別障害者控除(住民税53万円、所得税75万円)、別居の場合、一人につき、特別障

害者控除(住民税30万円、所得税40万円)が控除されますので、ご注意ください。

◆平成24年度より住民税の寄附金税額控除が変更

寄附金税額控除を算出する際に、寄付金の合計額から差し引く額(適用下限)が、5千円から2千円に変更されました。平成23年中に寄付した寄付金から対象となります。

【変更前】税額控除額 = (寄付金の合計額 - 5,000円) × 10%

【変更後】税額控除額 = (寄付金の合計額 - 2,000円) × 10%

※ふるさと寄附金に関しても、差引額は2千円となりました。

問合せ課税課市民税係☎551・1610

23年度(22年分)	一般扶養 0~15歳	特定扶養		配偶者 一般扶養	老人配偶者 70歳~	老人扶養 70歳~
		16~22歳	45万(63万)			
控除額	33万(38万)	33万(38万)	+23万(+35万)	38万(48万)	38万(48万)	同居老親+7万(+10万)
特別障害者控除額			30万(40万)			

24年度(23年分)	年少扶養 0~15歳	一般扶養	特定扶養	配偶者 一般扶養	老人配偶者 70歳~	老人扶養 70歳~
		16~18歳	19~22歳			
	H8.1.2以降生	H5.1.2~H8.1.1生	S64.1.2~H5.1.1生			
控除額	0万(0万)	33万(38万)	45万(63万)	33万(38万)	38万(48万)	38万(48万)
特別障害者控除額(別居)					同居老親+7万(+10万)	
同居者特別障害者控除額					0万(0万)	※加算方法の変更による
					30万(40万)	
					53万(75万)	

法令により、1月1日現在、在、所得税を徴収する義務がある給与支払者は、1月31日までに給与受給者の前年中の給与所得の金額を市町村に提出しなければなりません。

給与支払者による給与支

給与支払報告書の提出と特別徴収の推進について

従業員の方のメリット

医療費控除額(最高200万円) = 平成23年中に支払った医療費の総額 - 保険金などで補填された金額 - 総所得の5%(最大10万円)

補てんされた金額 次に掲げるものは、支払った医療費から差し引きます。

- ▶生命・損害保険契約に基づき、医療費の補てんを目的として支払を受ける医療保険金、入院費給付金、傷害費用保険金など
- ▶法令に基づき、医療費の支払を給付原因として支給される給付金(療養費、出産育児一時金、高額療養費など)
- ▶医療費の補てんを目的として支払を受ける損害賠償金、任意の互助組織から医療費の補てんを目的として支払を受ける給付金

の初日において納税義務者に対して給与の支払をする者で、所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与天引き(特別徴収※)する義務があります。納税の公平性と納税者の利便性を図るために、ご理解、ご協力を

お願いします。

にまとめ、医療費の明細を作成し、一緒に提出してくれます。必要事項を記入申告には、給与受給者が未申告となり、課税等の証明書の発行がされないことがあります。また、申告書が必要な場合は、医療費控除として申告をすることで所得から差し引くことができる場合があります。

医療費控除の申告方法

確定申告等をされる際、

医療費の申告用の封筒に

医療費控除として申告

を指定はありませんが、税務署や市役所に用意してあります。

次に計算式から控除額を

確認いただき、必要な方

は申告をしてください。

医療費控除の申告方法

確定申告等をされる際、

医療費の申告用の封筒に

医療費控除として申告

を指定はありませんが、税務

署や市役所に用意してあります。

令により、「給与支払報告書

を提出しなかった者又は虚

偽の記載をした給与支払報

告書を提出した者」には罰

則が規定されています。

また、市町村は、当該年度

の初日において納税義務者

に対して給与の支払をする

者で、所得税を源泉徴収し

て納付する義務がある者を

特別徴収義務者として指

定し、給与支払者は、住民税を

給与天引き(特別徴収※)す

る義務があります。納税の

公平性と納税者の利便性を

図るために、ご理解、ご協力を

お願いします。

※特別徴収とは、事業所

(給与支払者)が、従業員の

毎月の給与から住民税を

給与天引きして、市町村に

納めていただく制度です。

従業員の方のメリット

※特別徴収とは、事業所

(給与支払者)が、従業員の

毎月の給与から住民税を

給与天引きして、市町村に

<p



市の計画等に対する『市民の皆さんからのご意見(パブリックコメント)』を募集します

市では、公正で開かれた市政の推進や市民参加によるまちづくりを目的として、市の基本的な政策等を策定する際、その計画等を公表し、市民の皆さんからのご意見を募集しています。提出されたご意見については、計画等の決定にあたって参考とさせていただくとともに、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表していきます。

次の条例(骨子)および計画(案)へのご意見を募集します

①福生市暴力団排除条例(骨子)

暴力団排除活動を推進し、市民の安全で平穏な生活の確保と事業活動の健全な発展に寄与するため、福生市暴力団排除条例の制定を計画しています。

問合せ安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551-1691

②福生市一般廃棄物処理基本計画(案)

一般廃棄物の発生・排出抑制、減量化、資源化ならびに適正処理に関し、長期的、総合的な方向性を示す一般廃棄物処理基本計画の改訂を行ないます。

問合せ環境課ごみ対策係 ☎ 551-1731

③福生市介護保険事業計画[第5期](案)および福生市障害福祉計画[第3期](案)

高齢者・障害者生活実態調査結果と答申の内容を踏まえ、介護保険事業の基本的な方向性および障害福祉サービス等を確保するための方策を策定するものです。

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551-1735

④(仮称)福生市墓地等の経営の許可等に関する条例(骨子)

墓地等の経営の適正化や周辺環境との調和を図

るため、経営許可等に関する条例を制定しようとするものです。

問合せまちづくり計画課計画グループ ☎ 551-1952

⑤福生市都市計画マスターplan(案)

土地利用の方針や都市施設の整備方針を明らかにし、今後の都市計画の基本となる福生市都市計画マスターplanの改訂を行ないます。

問合せまちづくり計画課計画グループ ☎ 551-1952

条例(骨子)・計画(案)の閲覧および意見募集期間

1月6日(金)から23日(月)まで(郵送は当日消印有効)

閲覧場所

市役所(1階情報スペース、各担当の窓口)、福祉センター、各図書館、各公民館、各体育館、輝き市民サポートセンター、福東会館に設置します。

※市役所の閉庁時間、各施設の休館日は閲覧ができません。また、条例(骨子)及び計画(案)は市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)の「パブリックコメント」にも掲載します。

意見の提出方法

題名・住所・氏名を明記のうえ、直接持参・郵送・ファックスいずれかの方法で次の提出先へ提出するか、市ホームページの「パブリックコメント」からメールで送信してください。

※直接持参・郵送・ファックスで提出の場合、書式は自由ですが題名・住所・氏名を必ず記入してください。

意見の提出先

①福生市暴力団排除条例(骨子)へのご意見

る機器であること(平成22年度以前に設置したもの及び設置が済んでいないものは、助成対象となりません。)

◆市以外の他団体(国や東京都など)の助成制度と併せて利用することができます。※エコヴィルとエネファームについては、東京都の助成制度との併用はできませんのでご注意ください。

申請方法 1月23日(月)～27日(金)の間に、申請書に必要書類を添えて、環境課環境係(市役所1階11番)へ申請者本人または同世帯のご家族が直接お持ちください。それ以外の方の申請や郵送、メール等での申請は受け付けませんので、ご注意ください。

※申請書は、抽選当選通知とともに郵送します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

【おことわり】予算の範囲内での助成となりますので、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります。(第2期予算額400万5千円)

助成決定後にご協力いただくこと助成金を受ける方は、次の事項にご協力いただきます。

○助成対象設備の設置前及び設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告

○助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答

【直接持参】市役所第一棟2階安全安心まちづくり課地域安全係

【郵送】〒197-8501福生市本町5番地 福生市役所安全安心まちづくり課地域安全係

【ファックス】FAX 553-3339

②福生市一般廃棄物処理基本計画(案)へのご意見

【直接持参】市役所1階環境課ごみ対策係

【郵送】〒197-8501福生市本町5番地 福生市役所環境課ごみ対策係

【ファックス】FAX 552-9433

③福生市介護保険事業計画[第5期](案)および福生市障害福祉計画[第3期](案)へのご意見

【直接持参】市役所1階社会福祉課庶務・福祉計画担当

【郵送】〒197-8501福生市本町5番地 福生市役所社会福祉課庶務・福祉計画担当

【ファックス】FAX 552-5150

④(仮称)福生市墓地等の経営の許可等に関する条例(骨子)へのご意見

【直接持参】市役所第一棟3階まちづくり計画課計画グループ

【郵送】〒197-8501福生市本町5番地 福生市役所まちづくり計画課計画グループ

【ファックス】FAX 551-0530

※いただいたご意見は、各条例制定及び各計画の策定に向けた検討の参考とし、ご意見及びそれに対する考え方を、市ホームページ等で公表しています(いただいたご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください)。

○電気、ガス及び水道の使用量の削減その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取組みなど

※申請時には、これらの報告等は必要ありません。

■平成23年度最終抽選(第2期)の申込み期限まであとわずかです!

申込みのお忘れのないよう、お気をつけください。

第2期抽選の申込み 1月11日(火)までに往復はがきでお申し込みください。(当日消印有効)

公開抽選日時・場所 1月18日(火)午後1時30分から商工会館301会議室で実施します。参加可能な方は立ち会いをお願いします(強制ではありません)。

ご注意抽選で決めるのは、申請できる権利(順番)です。交付決定の権利ではない点を十分ご理解ください。抽選結果により予算額の範囲内となった順番の方のみ申請可能となります(抽選で予算額に到達した以降の番号の方は補欠となります)。

問合せ環境課環境係 ☎ 551-1718

●抽選申込みの往復はがき記入例

往 信	<input type="text"/> ○○○ ○○○ 〒197-8501 福生市本町5番地 福生市役所 生活環境部環境課 行	申請者 ○○○ ○○○ 住所 福生市△△△△△ 電話番号 042-000-0000 対象設備 ▽▽▽▽▽▽ 申請予定金額 □□, □□□円 システム出力数 △△△△ k w <small>※システム出力数は太陽光発電システムの場合のみ</small>
--------	---	---

返 信	<input type="text"/> ○○○ ○○○ 福生市△△△△△ <small>(申請者の住所・氏名)</small>	何も記入しない
--------	--	---------

住宅用省エネルギー・新エネルギー設備助成金交付制度

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんのが住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します(抽選で申請できる方を決定します)。

申請できる方次の条件をすべて満たす方

- ①抽選で当選されていること
- ②市内に住所を有していること
- ③市税の滞納がないこと

④自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方、または自ら居住するために助成対象設備の設置された新築住宅を市内において新たに購入した方で、設備費用の支払いまたはローン契約が完了していること

⑤今までにこの助成を受けていない方(同一住宅に対して1回限り)

対象設備と助成額 下表の対象設備のうち、いずれか1点について助成します。

◆平成23年4月1日から申請日までの間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了してい

●助成の対象となる機器と助成金額

助成対象設備	助成金の上限額
太陽光発電システム	15万円(最大出力1kW当たり5万円とし、最大3kWまで。ただし、1kW以上の出力を有するものに限る。)
太陽熱利用システム	①自然循環式ソーラーシステムについては、1万5千円(1m²当たり5千円とし、最大3m²まで) ②強制循環式ソーラーシステムについては、3万円(1m²当たり1万円とし、最大3m²まで)
潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	1設備当たり2万円
ガス発電給湯器(エコヴィル)	1設備当たり17万5千円
燃料電池(エネファーム)	1設備当たり40万円
CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	1設備当たり5万円
ペレットストーブ	1設備当たり10万円または設置費用の3分の1に相当する額のいずれか低い額

※設備の要件(規格)など詳細は、市ホームページ(<http://www.city.fussa.tokyo.jp/>)をご覧いただき、環境課環境係 ☎ 551-1718までお問い合わせください。

**心身障害者タクシー利用券
の事業者追加について**

重度心身障害者の方に交付している、心身障害者タクシー利用券で、次の事業者も利用できるようになりました。

講師は、虐待された子どものトラウマ治療や保護者への治療的介入研究の第一人者です。

申込みができます。詳細はお問い合わせください。

講演会—子どもの笑顔を支えるために児童虐待の理解と支援について—

子どもへの虐待はなぜ起
こるのでしょうか。親への
支援のあり方、ダメージを
受けた子どもへのケアのあ
り方について、わかりやす
くお話しします。

前8時30分～午後5時15分
後見センター福生☎ 552・5
027へ。

申込み日曜・祝日を除く午
後見センター福生☎ 552・5
027へ。

利用施設社会福祉法人東京
恵明学園（青梅市友田町
2-7-14-1）☎ 042-
823-0241※JR福生駅から車で約15分、JR小
学校行き恵明学園下車

各会場の担当園

保健センター	福祉センター
加美平保育園☎ 551-5491	福生杉ノ子保育園☎ 551-9175
すみれ保育園☎ 551-0884	杉ノ子第二保育園☎ 551-9305
福生本町保育園☎ 551-5811	若葉保育園☎ 551-2955
弥生保育園☎ 552-1036	杉ノ子第三保育園☎ 551-8446
東福保育園☎ 551-0734	熊川保育園☎ 551-0632
福生保育園☎ 551-0152	わらべつくし保育園☎ 539-1551

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

▼「心の相談」
対人関係・思春期・高齢期
・子育てなどの心の問題や
病気について、精神科医が
相談に応じます。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込みは無料
※相談内容は秘密厳守、相
談料は無料

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

日時 1月27日(金)午後1時～

2時30分

申込み先着2人(予約制)

申込み受付中。子ども家庭
支援センター☎ 539-2555
5またはFax 553-5080へ。
※保育をご希望の方はご相
談ください。

青梅出身で、結婚されてから福生に40数年住んでいる吉岡勇さん。

元福生市公民館運営審議会委員で、現在も公民館での活動に力を入れています。

「手先でモノを創り出すのが好きなんです。」と吉岡さん。以前、陶芸の講座に参加したことをきっかけに、公民館活動と出会い、現在は3つのサークルで活動されています。草花の接写を楽しむ「デジカメ逆光」、高齢者自主サークル「さつきひろば」、そして、ご自身が制作の指導にあたる「松林てんこくの会」は、福生にないものを普及させたいと公民館主催講座を経て発足したことです。

「公民館には200以上のサークルがあります。市民の皆さんが求めるものもあるのではないか」と語っています。

より、豊かで充実した人生を送るために皆さんと楽しく学んでいきたいなあと思います。」

福生のいいところについては、

「多摩川などの自然・異文化交流・交通(鉄道三路線)・車で全国各地を妻と二人で旅して回ったときに福生に帰ってくると表現しにくいがホッとする雰囲気の街。」と話されました。

また、福生の街に望むことは、「商店街の活性化や、文化財など昔か



吉岡 勇さん

らあるものの魅力を掘り起こして、市民がより多くの情報を得られるようになったらしいですね。」と語ってくださいました。

今年の抱負について聞くと、

「篆刻を福生に広めたいですね。教えるということは、自分がさらに学ぶということですから、自分自身の学びの充実も図りたいです。」また、「公民館の活動に多くの人が集まり、参加してほしいと思います。」

最後に、「年をとっても学びの精神を忘れず、今が青春という気持ちでいたいですね。心の持ち方一つで人間は変わっていくもので、年齢に関係なく、常に心を前向きにチャレンジ精神を持ち続けていきたいと思います。」と語ってくださいました。

平成23年度明るい選挙ポスターコンクール 全国審査・東京都審査入賞作品

次の作品を含む福生市入選作品40点を展示しています。

日時1月13日(金)までの市役所開庁時間内(最終日は午後4時まで)※日曜・祝日を除く

場所市役所第二棟1階(郵便局側入口付近)

問合せ選挙管理委員会事務局☎551-1802

▶【財団法人明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会长賞】
第一小学校6年
石川明日香さん



◀【東京都入選】
第二小学校6年
岡崎愛未さん

福生市長選挙の日程が決まりました

投票日5月13日(日)

期日前投票5月7日(月)~5月12日(土)

問合せ選挙管理委員会事務局☎551-1802



石井理奈さんは、「青梅税務署管内第29回『税を考える週間』書道展」で、見事特選を受賞。生まれてからずっと福生に住んでいるという第四小学校の五年生です。

受賞した作品について聞いてみると、

「『未来』のはらうところが難しかった。たくさん書きました。書道はおじいちゃんが習字の先生なので、夏休みとか冬休みに教えてもらっています。」とのことでした。また、理奈さんは小さいころから絵を描くことが好きだそうで、幼稚園のときから絵画教室に通っています。得意な科目も国工だそうです。

「土曜日は四小ファンクラブでお料理を地域の人々に教えてもらっています。最近友だちとの間で流行っている遊びは、友だちの家でお部屋を暗くして、おばけやしきをすること。お友だちには、優しくするようにしています。」と普段の生活について教えてくれました。

福生の好きなところは?と聞くと、

「七夕まつりが好き。特に飾りつけがきれい。流し踊りにも参加して踊っています。あと、木がいっぱいあったり、学校から富士山が見えるところも好き。」また、福生の街に望むことは、「今までどおり、明るくみんなが優しくし合える街になってほしい。」と答えてくれました。

理奈さんは今年は小学6年生になります。今年の目標を聞くと、

「勉強が難しくなってきちゃったから、がんばりたい。小学校最後の年だから、友だちとの思い出をいっぱい作りたいです。」

学校のこと以外の目標については、「習字をいっぱい練習して、字がうまくなりたい。絵画教室はアクリル絵の具を使うようになってから、難しくなった。毎年、多摩動物公園の写生に行くから、チケットの絵に使われるよう、金賞か銀賞に選ばれたらいいな。」と話してくれました。



▲受賞した作品



石井理奈さん



ロケ放映情報

①1月11日(水)午後9時から日本テレビ「ザ・世界仰天ニュース」で、多摩川中央公園で撮影された再現ドラマが放送される予定です。ぜひご覧ください。



※都合により放送日が変更になる場合があります。

②1月8日(日)からWOWOWで放送される、「告白」の

湊かなえ原作の衝撃ミステリー、WOWOW連続ドラマW「贖罪」(脚本・監督:黒沢清、出演:小泉今日子ほか)の撮影がマルフジ福生店で行なわれました。

この模様は第4話放送分(1月29日(日))でご覧いただけます。ぜひ、お見逃しなく!詳細は福生ロケーションサービスホームページ(<http://fussafilm.com>)でご確認ください。
問合せ福生ロケーションサービス事務局(シティセールス推進課)☎551-1699

今年も福生ドッグの話題で盛りだくさん!!

①福生ドッグ冬限定バージョン登場!

ポテトグランタン風ホワイトソースで仕上げた冬季限定バージョンの福生ドッグがレコレルテで販売中です。1月末までの期間限定販売ですので、ぜひお早めに!詳しくは福生ドッグホームページ(<http://fussadog.jp>)をご確認ください。

問合せ商工会☎551-2927



②ふるさと祭り東京2012に福生ドッグが出展!

1月7日(土)~15日(日)の期間、東京ドームで開催される「ふるさと祭り東京2012」に福生ドッグが出展します。その他にも全国のご当地グルメやスイーツが集結!ぜひお出かけください。イベントの詳細は公式ホームページ(<http://www.tokyo-dome.co.jp/furusato/index.html>)でご確認ください。

問合せ商工会☎551-2927

「くるみる ふっさ」

福生×昭島コラボ企画第一弾
新春まちあるきツアー

昭島観光まちづくり協会とのコラボレーション企画第1弾!福生、昭島両市の観光名所を巡るツアーです。

日時1月19日(日)午前10時~

集合場所J R 昭島駅北口

訪問先「I H I そらの未来館」【昭島市】、石川酒造、浜膳(昼食)、熊川神社【福生市】

定員30人

参加費1,400円(保険代、昼食代等)

申込み受付中。福生市観光案内所「くるみる ふっさ」☎513-0437へ電話または直接お申し込みください。(営業時間:午前10時~午後7時)
※定休日月曜)